

「ガンバレ！」のまち 橋本市

hashimoto
city

はしもと

9
月号
2016 Vol.127

今月の表紙：紀の川 橋本 サマーボール 2016

主な内容

2 明日もいきいき ともに元気
6 できることから備えよう
8 情報ワイド

橋本の魅力を発信しています
臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金に関するお知らせ
乳がんの集団検診を実施します
ごみステーション化が進んでいます
住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

12 情報ひろば

お知らせ / 催し / 講座・講習会
健康・福祉 / 税 / 市民相談

20 タウン情報
21 子育てばーく
22 本のひろば
23 健康カレンダー
24 フォトトピックス

橋本市マスコットキャラクター
「はしほう」

はしもと

2016年9月号（通巻127号）
平成28年9月1日発行

【編集・発行】橋本市 秘書広報課
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
0736(33)1111

■ホームページ <http://www.city.hashimoto.lg.jp/>
■業務時間 8:30～17:15
(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)



「全国ガンバレの日」イベント

8月11日、前畠秀子さんのオリンピック優勝80周年となる今年の「全国ガンバレの日」に、前畠さんとそれに続く人たちを顕彰するためのイベントを実施しました。

リオデジャネイロパラリンピックに出場する中村智太郎選手の壮行会や、前畠秀子展示コーナー、写真パネル展「前畠秀子・古川勝」、本物の金メダルに触れるイベントなどが開催されました。

多くの人が中村選手の壮行会に参加し、中村選手を力強く応援するとともに、前畠さんや古川さんの展示物を興味深そうに見ていました。



▼本物の金メダルを手で触れる
体験コーナー

▲前畠さんや古川さんの資料

駅前にぎわいパフォーマンス

駅前を多くの人にぎわう場にするため、毎月「駅前にぎわいパフォーマンス」を開催し、さまざまなイベントを行なっています。

7月30日、橋本駅前で、地元の納涼盆踊り大会にあわせて、スーパー博覧会や金魚すくいなどの夜店を開きました。駅前には多くの家族連れなどが訪れ、夏の夜のひとときを楽しみました。



▶みんなで盆踊り



▲金魚すくいが大人気

市の人口(平成28年7月31日現在)

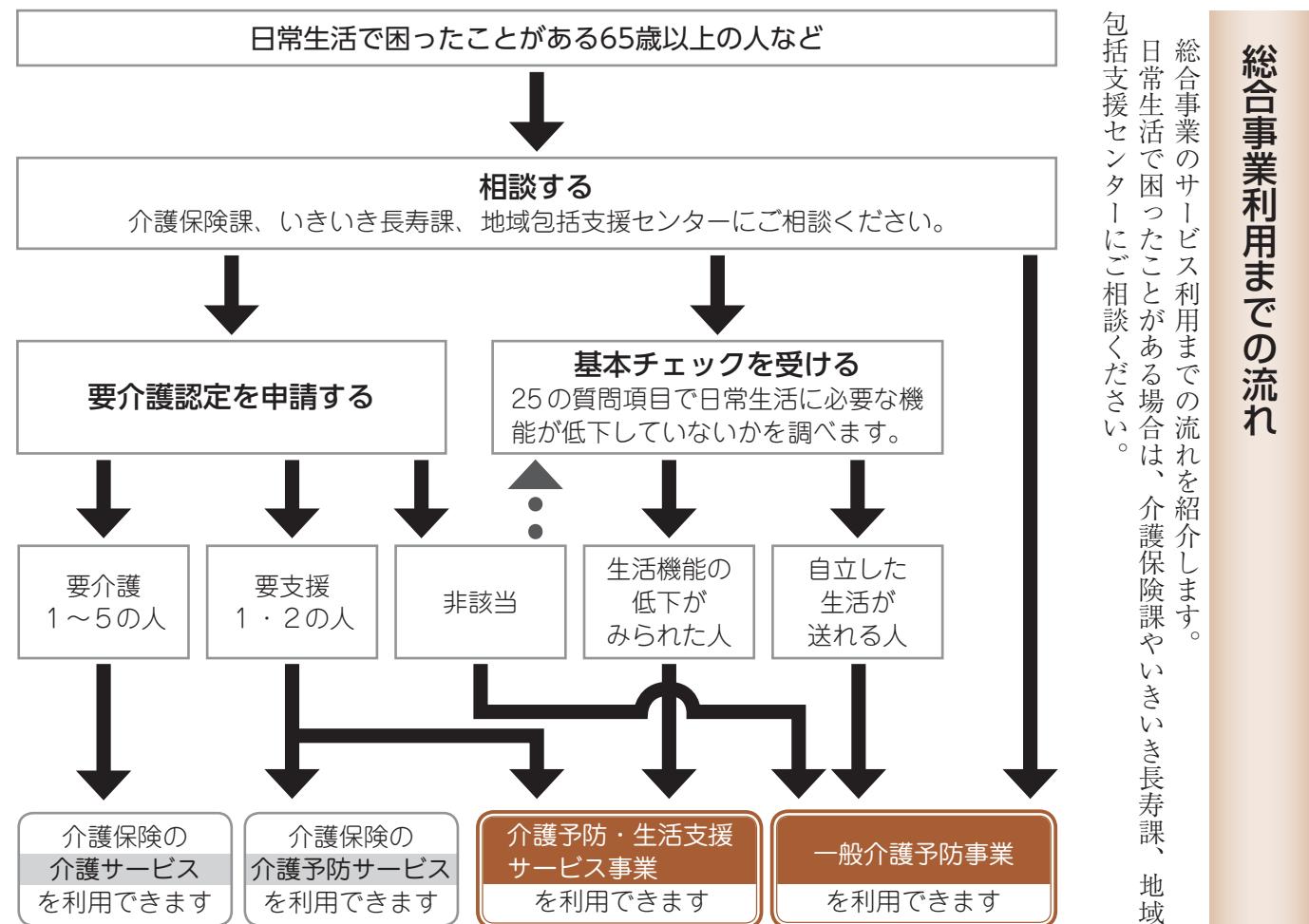
64,593人(前月比-22人) / 女 34,103人 / 男 30,490人 / 世帯数 27,040世帯

明日もいきいき ともこ元気

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、地域全体で高齢者を支えることに加え、高齢者自身も介護予防に努めることが大切です。橋本市では、そのための仕組みとして創設された「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という）を10月から開始します。今月号では、総合事業の仕組みや利用までの流れなどについてお知らせします。

総合事業とは

介護予防・日常生活支援 総合事業



さまざまな地域で、市民の皆さんによる支えあいなどの活動が進んでいます

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的としています。

要支援1・2の認定を受けた人が利用する介護予防サービスのうち、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。

65歳以上のすべての人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ボランティアやNPO、社会福祉法人、民間企業などの地域で活動している人たちと協力して、『してもらいうだけの利用から、できるようになるための利用へ』
を合言葉に、地域の実情に応じた幅広いサービスを充実することで、地域の支えあいの体制づくりを進めていきます。





総合事業開始にあたり

地域包括支援センターを
ご利用ください

総合事業のサポート利用までの流れを紹介します。日常生活で困ったことがある場合は、介護保険課やいきいき長寿課、地域包括支援センターにご相談ください。

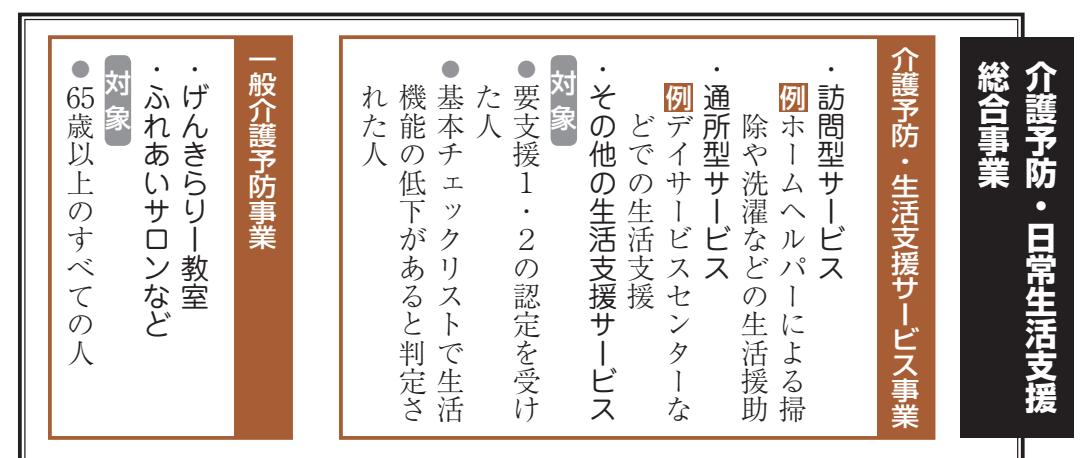
また、従来のホームヘルプやデイサービスだけでなく、市民の皆さんのが実施する取組みも含めたさまざまな扱い手による支援体制を地域の中に作っていくことが必要となつてきています。

市では、総合事業を開始するにあたり、それぞれの地域の現状や課題地域において市民の皆さんがすでに取り組んでいる活動などを把握するために、市内9地区で『高齢者が安心して暮らせる地域づくりに関する意見交換会』を今年の3月から実施してきました。

次のページでは、意見交換会で出た各地区が抱える課題やそれぞれの地域の活動などを紹介します。

次ページでは、意見交換会で出た各地区が抱える課題やそれぞれの地域の活動などを紹介します。

- 橋本市東家一丁目3番1号
- 保健福祉センター1階
- 電話番号（フリーダイヤル）0120-5555-294
- ※つながらない場合は、32-1957
- 相談受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 相談方法 直接お越しのうえ、電話でご相談ください。
必要に応じて、ご自宅や病院などへお伺いします。



意見交換会の報告

市内9地区で意見交換会を実施しました。区や自治会、老人クラブの代表者や民生委員・児童委員など、のべ262人の参加があり、見守り、居場所、交流、生活支援、食事支援、移動支援などのキーワードとともに地域の活動や特徴などについての意見が出されました。



できることから備えよう

近年、「新潟県中越沖地震」や「東北地方太平洋沖地震」などの大地震が発生し、今年には震度7を2回観測するという想定外の大地震となつた「熊本地震」が発生しました。地震はいつ、どこで起こつてもおかしくありません。災害時には日ごろからの備えの有無がその後を大きく左右します。自分にできることはないか、今一度考えてみましょう。

【危機管理室】



平成28年熊本地震

今年の4月14日と16日の2度にわたり熊本県熊本地方を震源地とする震度7を記録した熊本地震では、49人が犠牲となり、1,665人の重軽傷者を出す大災害となりました。(6月16日時点)

新聞によると、亡くなつた49人のうち7割を超える37人の死亡原因が家屋の倒壊であり、内20人以上が昭和56年6月以前に建てられた旧耐震基準の建物で被害にあつたという結果が出ています。(出典・5月1日付朝日新聞デジタル)

家の倒壊は深刻な被害に直結します。ご自宅の耐震性を改めて見直してみましょう。また、避難者は最大で18万人を超え、7月31日現在も3,000人以上が避難所生活を続けています。

このような震災から、私たちは何ができるのでしょうか。

家具の転倒・落下防止対策

建物内で、地震が発生した際の被害の多くは、家具の転倒によるものです。地震による家具の転倒を防ぐ備えとともに、家具の転倒によるものであります。

①収納を工夫しよう

重いものは、家具の上など高い所に置かないようにしましょう。

②家具の置く場所を考えよう

・寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。

・出入り口付近には、家具を配置しないようにしましょう。

家具は、壁に密着させ、器具などを使つて固定しましょう。



④ガラスの飛散を防止しよう

窓ガラスや、家具のガラス部分などには飛散防止フィルムを貼りましょう。

⑤手の届くところに準備を

枕元には、靴やスリッパ、懐中電灯などを用意しておきましょう。

危機管理室

33-6105

非常持出品	チェック
飲料水・食料品	有・無
衣類・下着・スリッパ	有・無
雨具・防寒具	有・無
ヘルメット	有・無
軍手・マスク	有・無
毛布・タオル	有・無
洗面用具・衛生用品	有・無
救急医薬品	有・無
懐中電灯・ラジオ	有・無
予備の乾電池	有・無



非常持出品と備蓄の準備

市では災害により避難所での生活を余儀なくされた人への備えとして、飲料水や非常食の備蓄を進めていますが、避難生活には一人ひとりが事前に考えて自分に合った備えを準備しておくことが必要不可欠です。

備えとしては、災害時にすぐ持ち出すための「非常持出品」と、災害から電気・ガス・水道が復旧するまでの数日間を支える「備蓄品」を分けて用意しておきましょう。

いざという時に慌てずに対応するために、事前に準備しておくことが大切です。

市では災害により避難所での生活を余儀なくされた人への備えとして、飲料水や非常食の備蓄を進めていますが、避難生活には一人ひとりが事前に考えて自分に合った備えを準備しておくことが必要不可欠です。

備えとしては、災害時にすぐ持ち出すための「非常持出品」と、災害から電気・ガス・水道が復旧するまでの数日間を支える「備蓄品」を分けて用意しておきましょう。

いざという時に慌てずに対応するために、事前に準備しておくことが大切です。

市では災害により避難所での生活を余儀なくされた人への備えとして、飲料水や非常食の備蓄を進めていますが、避難生活には一人ひとりが事前に考えて自分に合った備えを準備しておくことが必要不可欠です。

備えとしては、災害時にすぐ持ち出すための「非常持出品」と、災害から電気・ガス・水道が復旧するまでの数日間を支える「備蓄品」を分けて用意しておきましょう。

携帯トイレも用意しておくと安心

断水が起こった場合、自宅のトイレはもともとのこと、避難所のトイレも自由に使えないといった問題が起ります。ご家庭で携帯トイレなどを備えておきましょう。

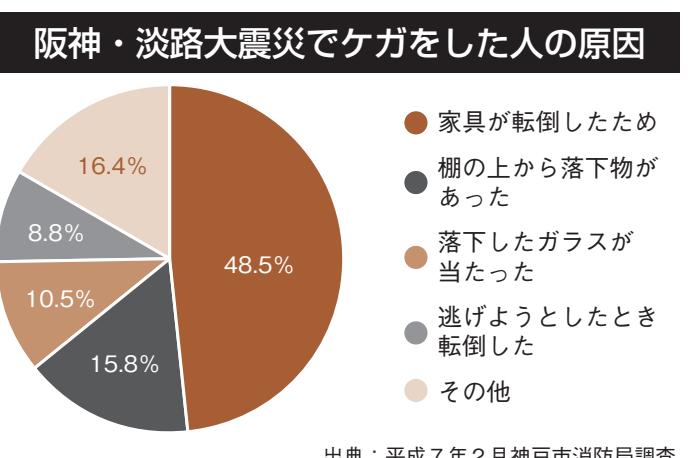
地震による死亡および負傷の原因として挙げられる代表的なものとして、家具の転倒などがあります。家屋が無事であつても、家具が転倒して下敷きになつてケガをしたり、室内にガラスなどが散乱することで逃げ遅れてしまう場合があります。

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」では、亡くなつた人の8割以上が家屋の倒壊、家具の転倒などによる圧死・窒息死となつており、ケガをした人の7割以上が家具の転倒や棚の上からの落下物、飛散したガラスなどにより負傷しています。

地震による死亡および負傷の原因として挙げられる代表的なものとして、家具の転倒などがあります。家屋が無事であつても、家具が転倒して下敷きになつてケガをしたり、室内にガラスなどが散乱することで逃げ遅れてしまう場合があります。

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」では、亡くなつた人の8割以上が家屋の倒壊、家具の転倒などによる圧死・窒息死となつており、ケガをした人の7割以上が家具の転倒や棚の上からの落下物、飛散したガラスなどにより負傷しています。

また、避難生活への備えは、事前に準備しておく必要があります。生活の中で災害が起つた時に何が必要なのか見直してみましょう。



阪神・淡路大震災でケガをした人の原因

市職員が派遣されました

被災地は、震災後1ヶ月を経過しておらず、水道などのインフラはほぼ復旧していましたが、罹災証明書の発行ができておらず、家屋の撤去などが進んでいない状態でした。熊本県は地震に対する防災計画を策定している市町村が少なく、初動態勢が整わず混乱したようです。

今回被災地に行き、本市においては、地域住民の皆さんや自主防災会の協力の下、防災訓練を行うとともに、自分の命は自分で守るという意識をもち、減災に向けた一人ひとりの取組みが必要だと感じました。

できることから備えよう

地震による主な負傷原因

地震による死亡および負傷の原因として挙げられる代表的なものとして、家具の転倒などがあります。家具を金具などで固定すれば、家具が転倒などによる圧死・窒息死となつており、ケガをした人の7割以上が家具の転倒や棚の上からの落下物、飛散したガラスなどにより負傷しています。

また、避難生活への備えは、事前に準備しておく必要があります。生活の中で災害が起つた時に何が必要なのか見直してみましょう。

地震による死亡および負傷の原因として挙げられる代表的なものとして、家具の転倒などがあります。家具を金具などで固定すれば、家具が転倒などによる圧死・窒息死となつており、ケガをした人の

臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金に関するお知らせ

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、「臨時福祉給付金」を支給します。また、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者を支援するため「障害・遺族年金受給者向け給付金」(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

支給対象になると思われる人には事前に申請書を送付していますので、早めの申請手続きをお願いします。



臨時福祉給付金

支給対象者

平成28年1月1日時点で、橋本市に住民登録があり、平成28年度の市民税(均等割)が課税されない人(非課税の人)。

ただし、以下の場合は対象外です。

- 自身を扶養している人が課税されている場合
- 生活保護制度の受給者である場合

●給付金額 支給対象者一人につき3千円

申請・問い合わせ

●申請期間 9月1日(木)～平成29年2月28日(火)

申請書類

申請書、支給対象者全員の本人確認書類、振込先口座が確認できる書類

申請場所・問い合わせ

臨時給付金サポートセンター(保健福祉センター2階) ☎33-6121

土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



給付金に関する



Q 市民税(均等割)が課税されているか、どうすればわかるの?

A 自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合や、介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」が6段階以上となっている場合は、市民税が課税されています。

なお、課税・非課税の判定には市民税の申告が必要です。確実な課税情報など詳しくは、税務課でご確認ください。

Q 引っ越した場合の給付金受取りは?

A 基準日(平成28年1月1日)時点で住民票のある市区町村から支給されます。具体的な申請期間や手続については、基準日に住民票のあった市区町村にお問い合わせください。

Q 基準日以降に生まれた場合や亡くなった場合は?

A 基準日(平成28年1月1日)に生まれた人は対象となります。基準日の翌日以降に生まれた人は対象となりません。また、市区町村で支給決定がされる前に亡くなった人も対象にはなりません。

※申請する前に対象者本人が亡くなった場合は申請できません。

橋本の魅力を発信しています

市では、新たな情報発信手段の一つとして、facebook、TwitterなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)やYouTubeを活用し、スマートフォンやパソコンを通じて、市内のイベントや子育てに関する情報などを発信しています。

ぜひ利用して橋本をもっと知ってください。【シティセールス推進課・秘書広報課】



▶運用中のサービス

YouTube	LINE@	Twitter	アストモ
映像と音声で分かりやすく行政情報や市の魅力をお知らせするため、市が撮影・編集した動画の配信を行なっています。	イベントや子育てに関する情報をプッシュ型でお知らせします。お楽しみクーポンの発行も予定しています。	はしほうに関する情報や、橋本市おすすめのスポットやものなどについて、はしほうがツイート(つぶやき)します。	全国の自治体などのイベント情報を集めたアプリです。橋本市の情報も見ることができます。
◆名称 橋本市公式チャンネル	◆アカウント名 橋本市	◆アカウント名 はしほう	◆ダウンロード方法 「アストモ」と検索していただくか、下の二次元コードからダウンロードしてください。
◆URL https://www.youtube.com/channel/UCAB1N4jDY7E6Z_NdTOUXh_w	◆LINE ID @smm6447s	◆Twitter ID @hashibou_kanko	 
◆視聴方法 YouTubeで「橋本市公式チャンネル」と検索して視聴してください。※YouTubeで配信している動画は、市のホームページにある動画ライブラリからも視聴できます。	◆登録方法 LINEアプリ内のお友だち追加で「橋本市」と検索し、登録してください。ただし追加で「橋本市」と検索してください。下の二次元コードから登録してください。	◆フォローの方法 Twitterのアカウント登録をし、ユーザー検索で「はしほう」と検索してフォローしてください。下の二次元コードからフォローしてください。	 
◆問い合わせ 秘書広報課	◆問い合わせ シティセールス推進課	◆問い合わせ シティセールス推進課	 
◆問い合わせ シティセールス推進課	◆問い合わせ シティセールス推進課	◆問い合わせ シティセールス推進課	 

橋本の魅力を紙芝居で紹介します

市内の学生などが市の特産品や縁のある偉人・伝説など橋本の魅力を紙芝居にしたものをお見せします。



ごみステーション化が進んでいます

市では、ごみを効率よく短時間で収集するため、9月末を期限として、市全域で個別収集をなくし、ごみステーション化の徹底を進めています。

【生活環境課】



ごみステーション化による効果が出ています

個別収集が残っていた地区についても、区や自治会のご協力のもと、ステーション化が進んでいます。

ごみステーション化が完了した地区では、効率よくごみを収集でき、収集時間が短縮するなどの効果が出ています。

ごみステーション化の一例

こちらの自治会ではステーション化に合わせ、ごみ収集ボックス設置補助金を活用し、収集ボックスを設置しました。カラスなどの鳥獣被害の予防にもなっています。



各家庭の前に出されていたごみが…



ごみステーションに集約されました

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

新築住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化され、今年で10年を迎えます。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなるおそれがあり、とても危険です。

1年に1回は作動確認を行い、おおむね10年を目安に機器の交換をお願いします。

【橋本市消防本部／伊都消防組合消防本部】



設置時期を確認しましょう

住宅用火災警報器の設置時期を調べるには、設置時に記入した「設置年月日」または機器本体に記載されている「製造年」を確認してください。

約10年を経過している場合は、機器本体の交換をお願いします。

※設置時期がわからない場合は、こまめに点検を行い、異常がみられたら、機器本体を交換してください。

作動確認を行いましょう

機器本体にあるひもを引く、またはボタンを押して作動の確認をしてください。正常を知らせる警告音やメッセージが鳴ります。

音が鳴らない場合は、電池が正しくセットされているか確認してください。

それでも音が鳴らない場合は、電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書を確認ください。

乳がんの集団検診を実施します

乳がんは、日本人女性の12人に1人がかかるといわれており、年々かかる割合が増えています。一方で、乳がんは早期に発見して治療すれば治る確率が高いといわれています。

市では、乳がんの集団検診を下記の通り実施します。対象となる人には受診券を送付していますので、ぜひこの機会に受診しましょう。

【健康課】



対象 本年度40歳以上の女性（受診券が必要です）
※乳がん検診は2年度に1回対象となります。

内容 診断、マンモグラフィ検査

費用 500円（受診日で70歳以上の人や、乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人、生活保護を受けている人は無料）

申込方法 電話で健康課に申し込んでください。
後日、案内と問診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 健康課 ☎33-6111

集団検診以外で検診を希望する場合

実施医療機関で個別検診を受けることができます。
実施医療機関へ直接予約の上、受診してください。

実施医療機関 紀和病院、橋本市民病院、紀北分院

費用 1,000円（受診日で70歳以上の人や、乳がん検診無料クーポン券をお持ちの人、生活保護を受けている人は無料）

受付時間 午後1時～2時45分
※申込状況により、受付時間を調整させていただく場合があります。

乳がんの早期発見のために定期的な自己触診をしましょう

定期的な検診とともに、毎月1回の自己触診が大切です。

自己触診を毎月行うことで、自分の乳房の状態が分かり、異常を発見しやすくなります。

●触診の時期

月経が終わって一週間以内の乳腺の張りがなくやわらかな時に触診をしましょう。閉経後は毎月1回、日を決めて行うのがおすすめです。

●変化に気づいたらすぐに医療受診を

気になるしこりや変化を見つけたら、速やかに専門医の診察を受けましょう。

自己触診の方法

①乳房の観察

両腕を下げた状態と上げた状態で、正面、側面、斜めから乳房を観察し、くぼみ・ひきつれ・乳頭へのこみや湿疹などを調べましょう。



②触診によるチェック

あおむけに寝て、調べる方の腕を上げ、反対側の指の腹で乳房全体をチェックしましょう。



③乳頭のチェック

乳頭を軽くつまみ、血ののような分泌液が出ないか調べましょう。

お知らせ

はしもと移住相談窓口を設置しました
【シティセールス推進課】

橋本市への定住・移住を推進するため、はしもと移住相談窓口を設置しました。

窓口には「移住コンシェルジュ」を配置し、移住希望者に対する総合的な相談などを行なっています。

ご家族やお知り合いで、橋本市への移住を検討している人がいれば、はしもと移住相談窓口をご紹介ください。

●設置場所 シティセールス推進課 定住促進係

●受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

●問い合わせ

はしもと移住相談窓口（シティセールス推進課内）

☎33-6106 ファクス33-1665

Eメール chiikisn@city.hashimoto.lg.jp

※暮らし・子育て・住まいなど移住

に関する情報は、橋本暮らし応援

サイト『はし・モット・NET』

でも紹介しています。

●はし・モット・NETのURL

<http://kikakhsy.wixsite.com/teijyu>

社会教育関係団体の追加認定申請を受け付けます
【社会教育課・文化スポーツ室】

社会教育や社会体育活動を目的とした団体で、橋本市内に活動の拠点がある団体が対象です。

●受付期間

9月1日(木)～30日(金) ※土・日曜、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

●認定期間 11月1日～平成29年6月30日

●申請書配布場所

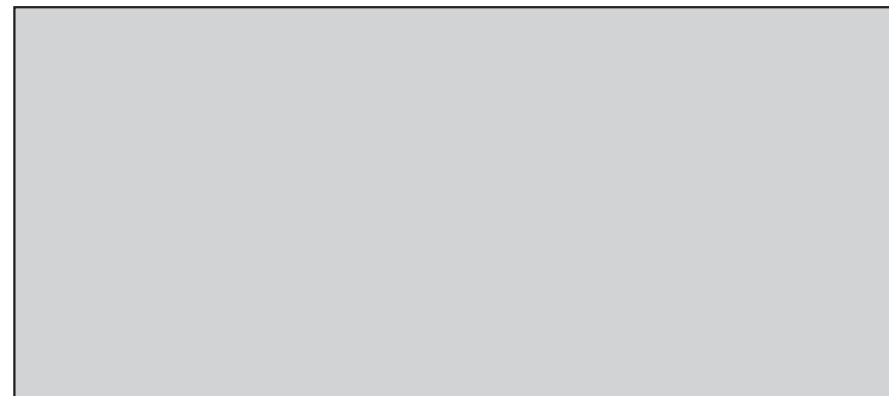
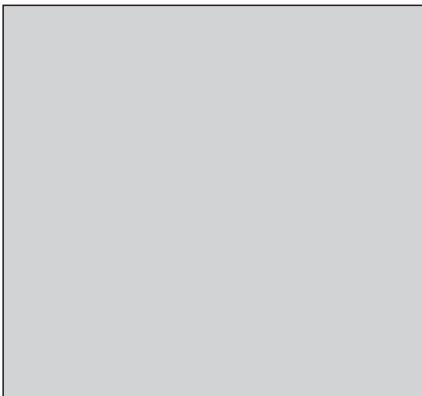
社会教育課、文化スポーツ室、中央公民館、各地区公民館

●申請先・問い合わせ

●社会教育課 ☎33-6112

●文化スポーツ室 ☎33-3704

広告



社会生活基本調査のお知らせ

【総務課】

総務省統計局と和歌山県では、10月20日を基準日として、社会生活基本調査を実施します。

9月および10月に、調査員が対象地区の世帯を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。今回からインターネットでも回答いただけますので、ぜひご利用ください。

なお、調査結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や男女共同参画社会の形成のための基礎資料として活用され、統計作成の目的以外には利用されません。

●問い合わせ

県庁 調査統計課 生活調査班 ☎073-441-2388

地域司法キャラバン in 伊都・橋本
～地家裁支部の設置を目指して～【政策企画室】

伊都・橋本地域における司法基盤に関する意見交換会（地域司法キャラバン）が開催されます。

地域司法の充実の必要性や現状報告のほか、基調講演やパネルディスカッションなどが行われます。ぜひご参加ください。

●日時 9月24日(土) 午後1時30分～4時30分

●場所 産業文化会館

●問い合わせ 政策企画室 ☎33-1576

「コンビニ払い」を指示する架空請求に
注意しましょう【生活環境課】

最近、「コンビニ払い」を悪用した架空請求に関する相談が増加しています。

電話やメールで、いかにも支払い義務があるかのように「支払番号」を伝え、コンビニの店頭でその番号を使って支払わせるという手口で、自分ではない他人の名前で領収書が出てきます。

支払ったお金を取り戻すことは困難です。心当たりのない請求にはあわてて応じず、まずは消費生活相談窓口（☎33-1227）にご相談ください。

●問い合わせ 生活環境課 消費生活係

空家等の適切な管理について

【建築住宅課】

長期にわたり空家等を放置すると、瓦の崩落や建物の傾斜、雑草の繁茂などにより、近隣住民や周辺の生活環境に深刻な悪影響を及ぼすおそれがあるため、空家等の所有者・管理者は、空家等の適切な管理に努める必要があります。

市では、そのまま放置すれば周辺の生活環境に深刻な悪影響を及ぼすおそれのある空家等については、所有者・管理者に対し、必要な措置をとるよう指導し、適切な管理を促します。

空家等の管理などについてお困りの人は、ご連絡ください。

●問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

自殺予防週間

【福祉課】

9月10日から16日までは自殺予防週間です。この期間中は自殺を防ぐための啓発活動が全国で行われています。

警察庁によると、昨年、自殺で亡くなった人は全国で24,025人、和歌山県では205人となっています。

自殺は、個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際にはさまざまな要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことができると言われています。悩みを抱えている人は、深刻になる前に下記の相談窓口へご相談ください。

●相談窓口

- はあとライン・自死遺族相談（和歌山県自殺対策情報センター）☎073-424-1700
午前9時～午後5時45分（平日のみ）
- 和歌山いのちの電話（社会福祉法人和歌山いのちの電話協会）☎073-424-5000
午前10時～午後10時（年中無休）
- 自殺予防いのちの電話（一般社団法人日本いのちの電話連盟）☎0120-738-556
午前8時～翌朝午前8時（毎月10日）

●問い合わせ 福祉課 ☎33-3708

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん
相談」強化週間【人権・男女共同推進室】

暴行、虐待などの高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権相談について、法務局職員または人権擁護委員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●期間 9月5日(月)～11日(日)までの7日間

●時間 午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

●電話番号

0570-003-110（全国共通ダイヤル）

●問い合わせ

和歌山県人権擁護委員連合会（和歌山地方法務局人権擁護課内）☎073-422-5131

ホンデリング～本で広がる支援の輪～

【総務課】

不要になった本はありませんか？



あなたの本を寄付いただくことで、不要になった本が犯罪被害に遭われた人への支援活動に活用されます。

●不要な本の寄贈申込方法

①贈与承諾書（紀の国被害者支援センターのホームページから入手できます）を不要となった本と一緒に段ボールや紙袋に入れてください。

②古本買取業者バリューブックス（☎0120-826-295）までホンデリングに申し込む旨をお伝えください。宅配業者が集荷に伺います。

③バリューブックスの買取査定相当額が紀の国被害者支援センターに寄付されます。

●問い合わせ

公益社団法人紀の国被害者支援センター事務局
☎073-427-2100

人権を考えよう⑥

～アイヌの人々に対する
理解を深めよう～

アイヌの人々に対する偏見や理解不足から、就職や結婚における差別などの人権問題が依然として存在しています。アイヌの人々の歴史や文化に関する理解を深めていくことが必要です。

【人権・男女共同推進室】

催し

「ふるさと体験村」イベントカレンダー
【農林振興課】

ふるさと体験村(高野口山村体験交流促進センター)では、さまざまな体験イベントを行なっています。

●10月～平成29年3月の体験イベント

日時	教室名	定員	費用
10月9日(日) 10:00～16:00	サツマイモ掘り 体験	5人	3,000円
10月23日(日) 10:00～16:00	合わせ柿作り 体験	5人	3,000円
11月20日(日) 10:00～16:00	つるし柿作り 体験	10人～	3,000円
12月4日(日) 10:00～16:00	ゆずの加工品作り 体験	10人～	3,000円
12月23日(祝) 10:00～16:00	しめ縄と 正月花作り体験	10人～	3,000円
1月15日(日) 10:00～16:00	豆腐作り体験	15人	3,000円
2月5日(日) 10:00～16:00	しし肉・しし汁を 楽しむ会	20人	3,000円
2月19日(日) 10:00～16:00	味噌作り体験	20人	3,000円
3月5日(日) 10:00～16:00	こんにゃく作り 体験	20人	3,000円
3月12日(日) 10:00～16:00	椎茸菌の植え込み と椎茸狩り体験	5人～	3,000円

※費用には、昼食代・おみやげ代を含みます。

●申込方法

開催日の7日前までに、教室名、代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を下記に連絡してください。

●申し込み・問い合わせ

- ふるさと体験村管理組合(代表 森内)
☎43-1040
- 市役所 農林振興課 ☎33-6113

9月10日は「下水道の日」です

9月10日は「下水道の日」と決められ、全国でさまざまな取組みが行われています。この機会に、下水道の役割や正しい使い方について考えてみませんか。【下水道課】

●下水道の役割

私たちの家庭から出る汚れた水は、かつらぎ町にある「伊都浄化センター」に集められ、きれいな水にしてから川へ流すので、川や海の水がきれいになります。また、汚れた水が側溝や水路に流れなくなるので、蚊やハエの発生を抑制し、伝染病の予防にもなります。



●みんなの下水道を大切に

下水道に流せるのは、し尿と生活排水だけです。次のようなものを流すと、下水道管の詰まりなどの原因となるので、十分注意してください。

- トイレットペーパー以外の紙類、布類
- 天ぷら油などの廃油、残飯、野菜くず
- ガソリン、シンナーなどの有害物質

市民ボランティア研修会を開催します

【政策企画室】

地域での支えあいや助けあいによる充実したボランティア活動につなげるきっかけづくりの場として、研修会を開催します。

- 日時 9月24日(土) 午後1時30分～3時30分

- 場所 保健福祉センター

- テーマ 今、私たちができること
～「子ども食堂」から考える～
- 講師 徳丸ゆきこ氏(大阪子どもの貧困アクショングループCPAO代表)

- 定員 100人

- 参加費 無料

- 申し込み・問い合わせ

橋本市市民活動サポートセンター
☎33-0088 フax33-0095

第3回 世界遺産町石道ウォーク

【シティセールス推進課】

語り部と世界遺産である町石道を歩いてみませんか。ぜひご参加ください。

- 日程 11月6日(日)

- 集合時間 午前7時40分(受付:午前6時30分～)

- 集合場所 九度山町役場(解散は壇上伽藍)

- コース

九度山町役場～慈尊院～丹生官省符神社～六本杉～矢立～壇上伽藍(健脚コース)

- 参加費 2,000円(参加賞などがあります)

- 定員 先着200人(中学生以下は保護者同伴)

- 申込期間 9月10日(土)～10月15日(土)

- 申込方法

各地区公民館で配布している申込用紙に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、連絡先を記入し、申し込んでください。

- 申し込み・問い合わせ

世界遺産 高野山町石道ウォーク実行委員会
☎/fax 43-1001

無料陶磁器リサイクル市を開催します

【生活環境課】

家庭で不用になった食器などを当日会場にお持ちください。必要な人に無料で持ち帰っていただきます。

残ったものはリサイクル業者に引き渡し、道路の舗装材などに再利用します。

- 日時 9月25日(日) ※雨天決行

午前9時30分～11時

(持ち込みは午前10時45分まで)

- 場所 保健福祉センター駐車場

●陶磁器の持ち込みについて

持ち込みの際、ご自身で包装紙や箱から出し、大まかに分別(陶磁器類・透明ガラス製品・色つきガラス製品・その他)をしていただきます。

なお、持ち込んでいただいたものは返却できません。

●持ち込めるもの

- ・陶磁器、ガラス食器など(お茶碗、お皿、コップ、花瓶、植木鉢など)
- ・欠けたり割れたりした陶磁器、ガラス食器など

●持ち込めないもの

- ・プラスチックや金物などの別の素材が付いた物
- ・市外の家庭から出る陶磁器、ガラス食器など

●問い合わせ

橋本市衛生自治会(生活環境課内) ☎33-3715

若者サポートステーション保護者セミナー

【シティセールス推進課】

- 日程 9月21日(水)、10月5日(水)、10月19日(水)

- 時間 午後1時30分～3時30分

- 場所 若者サポートステーションきのかわ(市脇一丁目1番6号 JA橋本支店ビル2階)

●テーマ

若者のやる気を引き出すために今家族ができること

- 定員 10人

- 参加費 無料

●申し込み・問い合わせ

若者サポートステーションきのかわ ☎33-2900



平成28年度 コミュニティ助成

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとに地域防災組織育成助成事業を実施しています。

本年度は、東家地区防災会に「チェーンソー」と「発電機」が配備されました。

また、恋野地区自主防災会に「防災用テント」「防災倉庫」「無線機」「発電機」などが配備されました。

【危機管理室】



▲発電機(東家地区防災会)



▲防災倉庫(恋野地区自主防災会)

駅前にぎわいパフォーマンス

【シティセールス推進課】

9月は、橋本警察署主催の秋の啓発活動と連携して、ミニライブや物販を行います。

- 日時 9月25日(日) 午後1時～3時

※雨天の場合は、古佐田区民会館で行います。

ただし、物販は中止します。

- 場所 橋本駅前広場 ※有料駐車場があります。

- 問い合わせ はしもと広域観光案内所 ☎33-3552
午前9時～午後5時(水曜日を除く)

和歌山県よろず支援拠点による
経営出張相談会

【シティセールス推進課】

和歌山県よろず支援拠点は、県内の中小企業および小規模事業者の皆さんとの売上拡大・資金繰り・創業など経営上のさまざまな相談に応じています。

気軽に相談いただけるよう、伊都振興局において定期的に出張相談会を無料で開催していますので、ぜひご利用ください。

- 日程 毎月第1・3月曜日(祝日、年末年始を除く)

- 時間 午前9時30分～午後5時15分

●申し込み・問い合わせ

和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内) ☎073-433-3100

ファミリーサポートセンター“スマイリー”
子育て支援講演会

【こども課】

- 日時 9月10日(土) 午後1時30分～3時30分

- 場所 教育文化会館

- テーマ 子どもを伸ばす名人のほめ方・叱り方・語り方

- 講師 甲本草司氏(小学校教諭)

- 対象 中学生以上

- 定員 100人

- 参加費 無料(整理券が必要です)

●申し込み・問い合わせ

橋本市ファミリーサポートセンター“スマイリー”
☎39-7515 フax39-7516
Eメール smiley.hashimoto@outlook.jp

講座・講習会

くらし応援隊養成講座（全3回）

【生活環境課】

消費者被害の未然防止・拡大防止を目指し地域で活動するサポートー養成講座です。

- 日程 9月28日(水)、10月26日(水)、11月30日(水)
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 場所 市民会館
- 内容 消費生活に関する法律知識や消費者トラブルの現状、消費者被害の未然防止・拡大防止に活用するためのスキルなど
- 対象 15歳以上の市民（原則全3回受講できる人）
- 定員 先着30人
- 受講料 無料
- 申込開始日 9月1日(木)
- 申し込み・問い合わせ 生活環境課 消費生活係 ☎33-1165

生活支援センター養成講座

【いきいき長寿課】

地域での支えあい活動を積極的に推進していくために生活支援センター養成講座を開催します。

- 日程 9月16日(金)、10月28日(金)、12月8日(木)、平成29年2月24日(金)
- 時間 午前10時30分～午後4時30分
- 場所 保健福祉センター
- 内容 高齢者を支える健康福祉施策について、認知症について、介護技術についてなど
- 定員 各日先着30人
- 受講料 無料
- 申し込み・問い合わせ 橋本市社会福祉協議会 ☎33-0294

あなたの自慢のオムレツ料理コンテスト参加者募集

和歌山はしもとオムレツ推進協議会では、はしもとオムレツを全国に発信する取組みとして、橋本市産の卵と地域産品を活用した独自性のあるオムレツ料理コンテストを開催します。あなたの自慢の料理をぜひご応募ください。

- 応募条件（市内外、個人・団体は問いません）

 - 橋本市産『卵』および地域産品などを主材料にした独自性のあるオムレツ料理であること。
 - コンテスト2次審査当日（10月22日(土)）に、保健福祉センターに来られる人。

- 応募期間 9月1日(木)～30日(金)（当日消印有効）

- 審査方法

 - 一次審査：書類審査にて二次審査進出者を選定
 - 二次審査：実際に調理していただき、審査員の試食によりグランプリを決定



【農林振興課】

応募方法

農林振興課で配布している応募用紙（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入の上、完成品の写真を添えて、下記へお持ちいただき郵送してください。

申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 経済推進部 農林振興課内
和歌山はしもとオムレツ推進協議会事務局
☎33-6113 ファクス33-2175

ファミリーサポートセンター“スマイリー”子育て支援センター講習会【こども課】

この講習会を受講して、子育て支援センター（有償ボランティア）として活動をしませんか。

- 日程 9月28日(水)・29日(木)
- 時間 午前9時～午後3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 内容 心の発達とその問題、子どもの栄養と食生活、子どもに対する応急処置など
- 対象 市内在住の健康で子どもを好きな20歳以上の人
- 定員 先着30人
- 申込期限 9月23日(金)
- 申し込み・問い合わせ 橋本市ファミリーサポートセンター“スマイリー” ☎39-7515

らくらくウォーキング講座

【保険年金課】

専門の講師の指導のもと、正しいウォーキングの知識の習得と実践を通して健康増進を図り、ウォーキングによる効果を体感できます。

- 日程 10月17日(月)、10月24日(月)、11月7日(月)、11月14日(月)、11月21日(月)
- 時間 午前9時30分～11時30分
(受付：午前9時～)
- 場所 保健福祉センター
- 定員 30人（定員数を超過した場合は抽選）
- 参加費 無料
- 対象 ウォーキング講座未受講で、上記日程において、3日以上受講できる人
- 申込期間 9月20日(火)～10月4日(火)
- 申し込み・問い合わせ 保険年金課 国保給付係 ☎33-1271

平成28年度 郷土資料館講座（全4回）【郷土資料館】

郷土の歴史や民俗などを学べる講座です。本年度は真田幸村に関するテーマを中心とした講座となっています。ぜひご参加ください。

●第1回

- 日 時 9月17日(土) 午前10時～11時30分
- テーマ はたして真田丸は…？
- 講 師 吉田亘氏
(橋本市文化財保護審議会委員)

●第2回

- 日 時 10月22日(土) 午前10時～11時30分
- テーマ 日本歴史に登場する町石寄進者たち
- 講 師 小澤美明氏
(橋本市文化財保護審議会委員)

●第3回

- 日 時 11月19日(土) 午前10時～11時30分
- テーマ 真田幸村の人物像とその生きた時代
- 講 師 岩倉哲夫氏
(橋本市文化財保護審議会委員)

●第4回

- 日 時 12月10日(土) 午前10時～11時30分
- テーマ 大坂の陣と真田幸村
- 講 師 岩倉哲夫氏
(橋本市文化財保護審議会委員)

●場所 郷土資料館

- 定員 先着30人
- 受講料 無料
- 申し込み・問い合わせ 郷土資料館 ☎32-4685



平成28年度 地域支援者養成講座（全5回）【社会教育課】

子どもたちを地域で見守り、育てることで地域全体のつながりが生まれます。地域で活動してみようという人は、ぜひご参加ください。

●第1回

- 日時 9月20日(火) 午前10時～正午
- 場所 教育文化会館
- 内容 『いのちを育む授業』を実施して
- 講師 坂口淑子氏（健康課保健師）

●第2回

- 日時 10月21日(金) 午前10時～正午
- 場所 教育文化会館
- 内容 ESDについて考えよう！
- 講師 辻脇昌義氏（学校教育課長）

●第3回

- 日時 11月1日(火) 午後1時30分～3時30分
- 場所 隅田地区公民館
- 内容 ふれあいルームからつながる未来へ
- 講師 倉田弘子氏（ふれあいルームコーディネーター）

●第4回

- 日時 12月18日(日) 午前10時～正午
- 場所 教育文化会館
- 内容 青年リーダーの活動と将来の青年リーダー育成の取組みについて
- 講師 橋本市青年指導員連絡会

●第5回

- 日時 平成29年1月20日(金) 午前10時～正午
- 場所 山田地区公民館
- 内容 学校図書館ボランティアって何するの？
- 講師 横野史代氏、西村聰子氏（図書ボランティア・橋本市読書活動推進委員）
- 申し込み・問い合わせ 社会教育課 ☎33-6112

平成29年度 幼保連携型認定こども園（私立）の園児募集

平成28年4月に新たに開園した「幼保連携型認定こども園」教育標準時間児（幼稚園部分・1号認定）の園児を募集します。

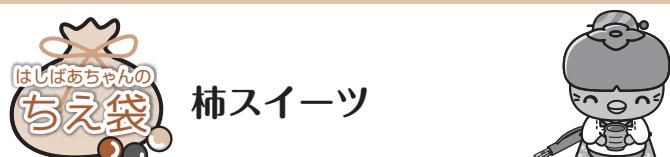
●入園対象児

平成29年4月1日現在、3歳～5歳の子ども（みついしこども園のみ満3歳～）

※通園区域はありません。

●入園説明会と入園申込受付の日程など

	みついしこども園	輝きの森学園	あやの台幼稚園
入園説明会	9月10日(土) 10:00～12:00 9月12日(月) 10:00～12:00 ※説明会前日までに電話申込	9月10日(土) 13:30～15:00 9月13日(火) 10:00～11:30 ※説明会前日までに電話申込	9月10日(土) 10:00～11:30 ※説明会前日までに電話申込（当日参加も可）
入園申込受付	10月1日(土) 9:00～12:00 10月3日(月) 9:00～17:00 ※定員に満たない場合は順次受付	10月1日(土) 9:00～12:00 10月3日(月) 9:00～17:00 ※定員に満たない場合は順次受付	10月3日(月) 10:00～17:00 10月4日(火) 10:00～17:00 ※定員に満たない場合は順次受付



柿スイーツ

柿の旬は9月から始まり、12月中旬頃までです。今回は橋本市の特産品である柿と牛乳だけでできる簡単レシピを紹介します。

柿ミルク

材料 (2人分)
柿 100g、牛乳 200cc

作り方

①柿の皮をむき、種を取って適当な大きさに切ります。
②柿と牛乳（好みで氷も一緒に）をミキサーに入れ、柿がつぶれるまでよく混ぜます。
色々な品種の柿を使って味を比べてみてください。牛乳の代わりに豆乳を使うとまた違った味になります。（柿の甘味があるので無調整で大丈夫です。）



柿プリン

材料 (4人分)
柿 400g、牛乳 250cc

作り方

①柿の皮をむき、種を取って適当な大きさに切ります。
②柿と牛乳を粒がなくなるまでミキサーにかけ、器に移して冷蔵庫に入れてください。1時間程度冷やすと固まります。



今回は、橋本市生活研究グループの信太グループの皆さんに紹介していました。



ついでに、将来は優しいです。本人が見たいです。それを見たいです。本願は優しいです。ついでに、将来は優しいです。ついでに、翠咲も体を揺らして楽しそうにして



子育て支援センター

遊びや親子交流、子育て相談の場です。お気軽にお越しください。各支援センターでは、さまざまなイベントを催しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ポトフのおなべ（あやの台幼稚園・保育園内）… 34-7870

開設日時 平日10:00～15:00

こののほっとルーム（神野ふれあい会館内）… 32-9345

開設日時 平日10:00～12:00、12:30～15:30

※9月14日(水)午後・30日(金)午後は休み

キオラクラブ（高野口こども園内）… 43-1305

開設日時 平日10:00～15:00

さくらんぼルーム（すみだこども園内）… 33-1121

開設日時 平日9:00～14:00

ひまわりルーム（応其こども園内）… 44-3322

開設日時 平日9:00～14:00

カナカナクラブ（橋本こども園内）… 33-7070

開設日時 平日9:45～14:45

それいけ！わんパーク

ふれあい遊びやリズム体操、大型遊具などで、親子が一緒になって元気いっぱい遊べます。

申し込みは不要です。開催時間内にご自由にお越しください。

日時 9月12日(月) 9:30～11:30

場所 県立橋本体育館

対象 市内在住の未就園児と保護者

費用 一家族につき100円（傷害保険代）

問い合わせ 福祉課 33-3708

子育てママにインタビュー vol.53



タウン情報

日期日 時時間 場場所・会場 対対象・資格 定定員 費費用
申込先 期申込期間 持持ち物 他その他事項 問問い合わせ

福祉ボランティアとしてあなたの力生かしませんか？
福祉ボランティア育成講座

日 9/10(土)・24(土)、10/1(土)・22(土)、11/12(土)・26(土) 時13:30～15:30 場教育文化会館 定先着30人 費無料 期9/7(水)まで 申問事務局 山本 090-1137-3434

芝生の上から打って・走って・転がして！
楽しいジュニアゴルフ教室

日 10/9(日)・16(日)・23(日)、11/13(日)・20(日)・27(日)、12/4(日)・11(日) 時15:30～16:30 場橋本カントリークラブ 対小・中学生 定先着10人 費12,000円（全8回のボール代など）期9/25(日)まで 申問橋本市総合型地域スポーツクラブ協会 25-8686

郷土の森は楽しいことがいっぱい！森を楽しみませんか？
①森のようちえん ②親子おさんぽ会

日 11月～平成29年3月 ①第2日曜日 ②第4木曜日 時①9:30～14:00 ②10:00～13:00 場郷土の森（橋本市運動公園）対①3歳～5歳の幼児 ②0歳～2歳の幼児と保護者 定①抽選15人 ②抽選15組 費①2,000円 ②1,500円（昼食・保険代）期9/30(金)まで 申問橋本ひだまり俱楽部 小杉 32-5151

子育てタウン情報

ふれあいあそび＆ベビマで楽しい時間を過ごそう！
香久の実保育園 たまごクラブ

日 9/29(木) 時9:00～11:00 対未就園の親子 費無料
期実施日前日まで 電話受付 持バスタオル、オムツ、おしりふき 場申問香久の実保育園 43-1015

家庭教育支援チームヘスティア主催講座
アサーション講座

日 9/13(火) 時10:00～12:00 場教育文化会館 対子育てに関わる人 定先着30人 費無料 期実施日前日まで 申問事務局（社会教育課内） 33-6112

講演会～人生を変えた出会い、自転車世界一周を通じて～挨拶してますか？世界の子育て

日 10/10(祝) 時13:00～14:30 場市民会館 対子育て中の親子 定先着100人 費無料 期実施日当日まで 他自転車で世界一周をした坂本達氏がヨーロッパでの熱い冒険談を語ります 申問NPO法人 エンジェルサポートアソシエーション 072-291-6402

イベント情報を掲載しませんか

市内のボランティア団体、社会教育団体などが実施する催しなどの情報を募集しています。
掲載を希望する団体は、タウン情報掲載依頼書（市ホームページから入手可）に必要事項を記入の上、秘書広報課 広報広聴係までお持ちください。

※11月号への掲載依頼の締め切りは9月26日(月)です。

健康カレンダー

問い合わせ▶▶健康課☎33-6111



休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター ☎34-0119

休日・夜間の診療所

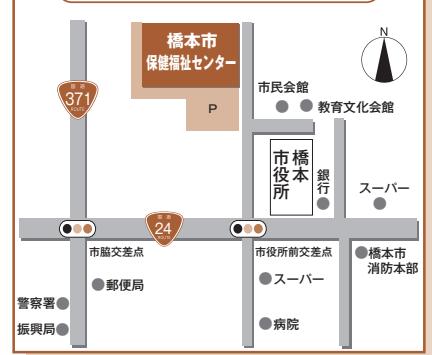
伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
▶土曜日（内科系）18:00～21:00
▶日曜・祝日（内科系、外科系）9:00～12:00（受付は11:30まで）13:00～17:00（受付は16:30まで）

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
▶日曜・祝日 9:00～12:00
※事前に電話連絡してください。また、受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談

☎#8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00～23:00
▶土・日曜、祝日 9:00～23:00

保健福祉センター案内図



B型肝炎の予防接種が定期化されます

10月1日から、B型肝炎予防接種が定期接種になります。

●対象

市内在住で、平成28年4月1日以後に生まれた満1歳未満の子ども

※標準的な接種期間は、生後2カ月～9カ月の間

●接種回数 3回

●接種方法

1回目を接種してから27日以上の間隔をおいて2回目を接種し、3回目の接種は1回目の接種から139日以上の間隔をおいて受けてください。

●持ち物 母子健康手帳

●費用 無料

●その他

9月30日以前に定期接種に相当する方法で、2回以内の接種を受けた人は、その後の接種は定期接種となります。実施医療機関へ事前に予約の上、接種を受けてください。
※すでに3回接種している場合、定期接種は受けられません。

●問い合わせ 健康課 母子保健係 ☎33-6111

本のひろば

問い合わせ▶▶橋本市図書館 ☎33-0899

利用時間：9:00～18:00

休館日：毎週月曜日



移動図書館ブッキー

日程	時間	場所
9/7(木)	9:30～10:00	隅田地区公民館
	10:15～11:45	ムーミン谷こども園
	14:00～14:30	高野口地区公民館
9/8(木)	9:30～10:45	すみだこども園
	11:00～11:35	悠久の郷（紀之川寮）
	13:20～14:35	境原小学校
9/9(金)	9:30～10:00	橋本さつき保育園
	10:15～11:30	城山小学校
	13:30～14:00	学文路地区公民館
9/14(水)	9:30～10:20	応其こども園
	10:35～11:20	信太小学校
	13:05～14:20	隅田小学校
9/15(木)	9:30～10:00	産業文化会館
	10:15～11:30	応其小学校
	13:30～14:00	紀見北地区公民館
9/16(金)	9:30～10:45	柱本小学校
	11:00～11:30	境原幼稚園
	13:20～14:35	恋野小学校
9/20(火)	9:30～10:45	学文路小学校
	11:00～11:30	山田地区公民館
	13:30～14:45	あやの台小学校
9/21(水)	9:30～10:45	三石小学校
	11:00～11:45	【柱本】リハビリ橋本
	13:30～14:00	恋野地区公民館
9/23(金)	9:30～10:45	高野口小学校
	11:00～11:30	高野口こども園
	13:30～14:00	ごもうのいえ
9/27(火)	9:30～10:00	つくしんば園
	10:15～11:30	西部小学校
	13:30～14:00	紀見地区公民館
9/28(水)	9:30～10:00	岸上保育園
	10:15～11:30	清水小学校
	13:20～14:35	橋本小学校
9/29(木)	9:30～10:00	しみず保育園
	10:15～11:30	紀見小学校
	13:30～14:00	香久の実保育園

新しく入った本



今月の催し

催し	日程	時間	場所
近代文学(石井照千代)	9/4(日)	12:00～13:50	教育文化会館
源氏物語(石井照千代)	9/4(日)	14:10～16:00	
English News(英字新聞)	9/4(日) 9/18(日)	9:30～11:45	
English Café(英語の随筆)	9/6(火) 9/20(火)	9:30～11:45	
English Lounge(実践ビジネス英語)	9/11(日) 9/25(日)	9:30～11:45	
English Camp(英語の短編小説など)	9/13(火) 9/27(火)	9:30～11:45	
英語で楽しむロミオとジュリエット	9/18(日)	14:00～16:00	
あかちゃんと絵本のひととき	9/13(火)	11:00～11:30	
みんなのストーリーテリング	9/18(日)	14:00～15:00	
よみきかせ会	毎週土曜日	14:00～、15:00～	図書館

今月のピックアップ「第15回 図書館講座」

講師に米田崇氏を迎えて、その信念・生き方を熱く語っていただきます。

米田氏は、一般企業での活躍の後、橋本市立小学校校長として教育現場で子どもたちのために、新しい取組みを次々と実践されました。定年後も『大人があかんのじゃ！』の執筆や講演など多方面で活躍されています。

日時 9月17日(土) 午後2時～4時

場所 教育文化会館

